

# かみふるの

2000 - 3

No.490

特集

〔 みんなで支える介護保険ほか 〕



雪原をけて！

KAMIFURANO

# みんなで支える

いよいよ4月からスタートです!

新しくはじまる介護保険制度に向けて、どのような介護サービスが実施されるのか、老人保健福祉計画・介護保険事業計画案に盛り込まれているサービス内容の概要とこの計画に関連する介護保険料などについてお知らせします。

# 介護保険

## 老人保健福祉計画・介護保険事業計画

(平成12年度から平成16年度までの5年間)

### 3つの重点目標

- ①自立を目指す健康づくりの推進
- ②高齢者の積極的な社会参加の促進
- ③総合的に多様な介護サービスの提供

## 介護保険以外の在宅福祉サービス

理容サービス、移送サービス、配食サービス、除雪サービスなど現行の在宅福祉サービスは、対象者利用基準等を見直しのうえ継続して実施します。

また、自立と認定された方に対しての新規サービスとして、3つのサービスを提供します。

- ①生活管理指導員派遣サービス  
(居宅に訪問介護員を派遣して自立生活を支援する。)
- ②生きがい活動支援通所サービス  
(サテライトデイサービスセンターで、日常生活訓練その他のサービスを提供する。)
- ③生活管理指導短期宿泊サービス  
(老人福祉施設等の空室に短期間宿泊し、生活習慣指導等のサービスを提供する。)

## 保健サービス

寝たきりや痴ほうの原因が生活習慣病、特に脳血管障害が圧倒的に多いことから健康相談、健康教育、リハビリ教室をとおして、食生活も含めた日常生活習慣の改善による脳卒中の予防や女性の骨粗しょう症の予防など、寝たきり予防対策として「新寝たきりゼロ作戦」を重点的に推進することになっています。

このほか、高齢になっても健康でいきいきと自立した生活が送れるよう、現在も行っている健康診査、健康教育、健康相談、機能訓練などをいっそう充実させ実施する計画となっています。

## 介護保険事業

在宅サービスは、現在行っている訪問介護(ホームヘルプ)や訪問看護、通所サービス(デイサービス・通所リハビリ)などのほか、新たに訪問入浴、訪問リハビリを初年度から、痴ほう対応型共同生活介護(グループホーム)を平成15年度検討の予定、それぞれスタートさせ、3つの施設サービスを含めて17種類のサービスを提供する計画です。

### 介護保険サービス内容

在宅サービス		
訪問介護	訪問看護	訪問入浴
訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ
短期入所生活介護	短期入所療養介護	居宅療養管理指導
福祉用具貸与	福祉用具購入	住宅改修費の支給
居宅サービス計画の作成	痴ほう対応型共同生活介護(平成15年度の実施検討)	
施設サービス		
介護老人福祉施設(特養)	介護老人保健施設	介護療養型医療施設

介護保険サービスの利用対象者数(平成12年度～平成14年度)を、在宅サービスでは、各年度263人～294人、施設サービスは、95人～93人と見込んでいます。

## □ 65歳以上の第1号被保険者の保険料 □

介護保険事業計画における平成12年度から平成14年度までの3か年間の要介護者数やサービス見込み量の各数値をもとに介護総費用額を推定の上、国で定める算定基準に基づき推計した上富良野町の基準月額が3,000円で、年額36,000円になる見込みです。

被保険者の保険料は、所得に応じて5段階に別れます。

老齢福祉年金 生保受給者等	基準額 ×0.5	1,500円	(年額 18,000円)
住民税非課税 (世帯全員)	基準額 ×0.75	2,250円	(年額 27,000円)
住民税非課税 (本人非課税)	基準額	3,000円	(年額 36,000円)
住民税課税 (本人所得250万未満)	基準額×1.25	3,750円	(年額 45,000円)
住民税課税 (本人所得250万以上)	基準額×1.5	4,500円	(年額 54,000円)

上記の保険料は、条例案を3月定例町議会に提案し、議決後決定となります。また、この保険料については、3年後の平成14年度に見直しを行います。なお、第1号被保険者の保険料は、国の特別対策として平成12年4月から同年9月までの半年間は徴収せず、その後1年間は、半額に軽減されます。

この特別対策を踏まえた各年度の保険料徴収額は、基準月額3,000円の方で、例示すると次のとおりとなります。

### (1)平成12年度は、9,000円

年度後半(平成12年10月～平成13年3月)のみ月額の2分の1を徴収します。

①1,500円×6か月=9,000円

### (2)平成13年度は、27,000円

年度前半(平成13年4月～同年9月)は、月額の2分の1、年度後半(平成13年10月～平成14年3月)は、規定の月額により徴収します。

①1,500円×6か月+②3,000円×6か月=27,000円

### (3)平成14年度は、36,000円

規定の月額により徴収します。

③3,000円×12か月=36,000円



## □ 介護保険 被保険者証 □

第1号被保険者及び要介護認定された第2号被保険者の方々に、介護保険被保険者証を今月下旬に送付する予定です。

## □ 40歳以上65歳未満の 第2号被保険者の保険料 □

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険によって算定方法が異なります。

国民健康保険に加入している方は、これまでの国民健康保険税と同様に「所得割」「資産割」「平等割」「均等割」の4区分により算出し、国保分の国民健康保険税と合算して課税されることとなります。

試算では、一人当たり平均年額14,000円程度の見込みとなります。

先 月号シリーズ1では、上富良野町を「町三郎」と呼んで健康状態を

みてみました。結果、さまざまな生活習慣がもたらす「生活習慣病」と精密検査では初期の肺がんが見つかり右肺の大半を切除する手術をしました。

医師や看護婦から日常的な生活管理について説明を受け無事退院した「町三郎」さんに、手術の内容や今後の健康管理について話を聞きました。

### 町三郎さんの手術

町三郎さんは、いままで病気もなかったのですが、健康についてはあまり関心がありませんでした。身体に悪いと言われるタバコ（起債）をやめられず吸い続けて肺に負担をかけてきました。そのうえ、昭和45年に着工した「国営かいばい事業」の償還が、平成15年度から（償還負担年2億円前後）始まります。長い年月の間に事業の変更、拡

大など少しずつ腫瘍となり大きく成長してきたのです。幸い最近がん化がはじまった初期ということで、町三郎さんは今後の健康を考え切除手術をすることにしました。

この手術とは、国営事業の償還負担のために必要な財源をあらかじめ除き、これにあわせた財政規模の行政推進を図るということです。当然手術によって片肺の大半を切除したのですから今までと同じ生活はできません。

過激な運動を控えて（投資的事業の精査）生活の自己管理をすること（費用対効果や事業の優先性の重視）が必要になります。

### 生活の自己管理

術後管理について、定期的に検診を受け（財務管理・財政計画の徹底）、異常が発生したら（制度変更や経済状況の変化）早期に治療（行政計画の見直

し）すること。生活習慣病については、大半が日常的な食生活の見直しや適度な運動で改善されると言うことです。

肥満（財政規模の拡大）については、管理されたダイエット（事業のスクラップアンドビルドや行政費用削減）を行って、適正体重（財政規模の適正化）へ近づけることです。当然に適度な運動（事業評価）の継続は効果を高めま

す。スクラップアンドビルドとは… 役割の終わったものや効率性の悪い事業を見直し、新たな取り組みを行うこと。

高血圧・糖尿病・肝臓病については、遺伝体質が大きな要因ですが、塩分の取り過ぎ（制度追従や依存）には注意が必要です。

お酒（補助金）については、適量が肝心です。適量の飲酒は、食欲増進（投

資的事業の推進）やストレス（財源不足）の解消、人間付き合い（国の政策協調）の潤滑油などとして役立ちます。食事の栄養バランス（歳入と歳出）も重要で、家族の協力（受益者負担の適正化）は欠かせません。

### 町三郎さんの決意

町三郎さんは、自分なりに今後の生活プラン（上富良野町第4次総合計画）を立てました。

- ・「生きがいを持つ暮らし（豊かな心の人のまち）」
- ・「仕事に責任を持つ暮らし（活力ある産業のまち）」
- ・「快適な暮らし（住みよい快適なまち）」
- ・「役割を持った暮らし（共に創るまち）」



まちの

健康状態

をみる



また、このプランを実行していくために5つの決意をしました。

①積極性を大切に

(新時代をひらく取り組み)

過去を大切にしながらも、新たな取り組みに積極性を持つ

②家族や近隣を大切に

(町民主役の取り組み)

自己本位ではなく、家族などみんなの生活を大切にする。

③工夫と発想を大切に

(ソフト重視の取り組み)

車やパソコンなど物中心ではなく、これらをどのように活用するかを大切に

④対話を大切に

(情報発信・受信の取り組み)

人の話を良く聞くと同時に、自分の意見も主張する。

⑤友人づくりを大切に

(連携のとれた取り組み)

周りに壁を作らず、同じ趣味や考えを持つ人との付き合いを広げる。

新たな生活へスタート

プランと決意をもとに新たな生活をスタートするため、今までの生活を見直す「行政改革」を行うことにしました。

職場上司の国太郎さんや同僚の町子さんたちも健康診断で生活習慣病が見

つかっていて、いっしょに生活改善(地方分権や行政改革など)を取り組むことになりました。

まず、町が取り組まなければならないものとして、生活習慣病の根源といわれている肥満解消です。

ダイエットプランの実行

(行政改革実施計画9分野69項目)効果的な行政組織と運営によって、行政費用を削減)

不規則な生活の見直し

(短期重点の行財政計画から長期的な行財政計画重視への移行)

嗜好改善(禁煙と塩分低減)

(起債制限比率13%台の維持)

お酒(補助金)の付き合い

暴飲暴食(補助事業だからという必要度・優先度軽視)で健康(健全行政)を害するようなのは避け、本当に必要なもの(必要度・優先度重視)に絞ることで

将来的な備え

手術で片肺(平成15年から年間2億円前後の財源)を切除したため、運動(投資的事業)を管理する事にしました。

生活習慣病の悪化や他の病気(上富良野経済の停滞や雇用減少)を引き起こさないためには、少し無理をして

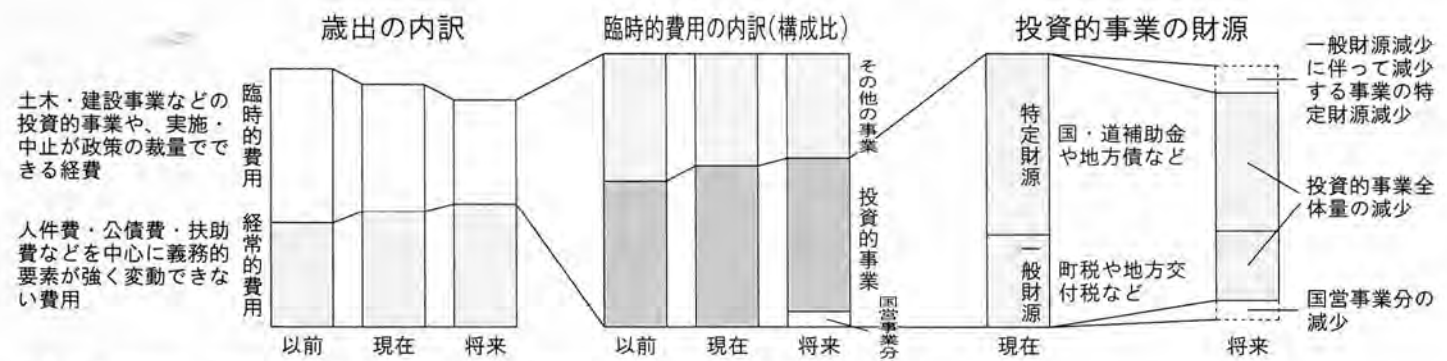
も適度な運動を続けるようにします。いざというときのために、各種の保険(財政調整基金や減債基金など)や貯蓄(保健福祉施設整備基金や公共施設整備基金など)も考えることにしました。

町三郎さんの生活習慣病を改善するには、家族の住子さんや民男さん(住民)の協力体制も大きな力になります。生活改善の中で、もっともウエイトの高い食事(歳入)面では、食生活での改善メニュー(水道料やごみ処理有料化などの受益者負担の見直し)への協力についても家族会議で相談されました。

2 回にわたって町三郎さんの健康管理にたどって、町の健康状態をみてきました。上富良野町の平成10年度決算公表「まちの家計簿」(本号10P)と4月号予定の平成12年度予算、町政執行方針をご覧の際に、町の現状と照らし合わせて読んでいただくと、なお興味深いと思います。

長引く不況によって町の財政事情は悪化を続けており、更に大きな国営かんばい事業費の償還負担を控えているため、町の行財政システムの見直しが必要になっています。

まちの健康回復と維持は、今後どれだけ生活の自己管理をしっかりとできるかにかかっているようです。



土木・建設事業は、補助金や地方債(借入)で事業を実施できますが、翌年から償還(3年は利息返済、4年目から元利返済)が始まり、この償還金は経常的費用になるため、相対的に臨時的费用を削減しなければならなくなり、将来的に投資的事業を先食いする悪循環をつくります。

注:説明の図は模式図です。

# 都市計画マスタープラン

シリーズ2

## 「カンカン・ガクガク／行動」編



### どうしようもなく かみふが好き

#### 『1からはじめる計画づくり』

今までの〇〇計画、□□プラン  
たとえば、役場の方で極めて完成  
に近いタタキ台を用意し、多少の  
修正、もしくは無修正で〇〇審議  
会、□□協議会を経て「出来上  
り」というものですが、最近の  
計画づくりは、住民参加の観点か  
ら、少しずつですが、そのやり方  
に変化が出てきています。

都市計画マスタープランを策定  
する「3つの会議」の中でも、役  
場側からは、街なみに関して現在  
抱えている、もしくは感じている  
問題点や課題を「控えめ」にお示  
しする程度にしています。

このプランづくりにおいては、  
役場は黒子役に徹し、「3つの会

議」や様々な機会を通じて町民の  
方々から出された、たくさんの方  
見やアイデアにつながりができ  
るよう、それぞれを結ぶ「接続詞」  
をつけていくことが、今回の役場  
の役目と考えています。

幸か不幸か、今回の都市計画マ  
スタープランづくりに関わってし  
まった方々にとっては、「1からは  
じめる」はじめなければならぬ  
計画づくり」と言えるでしょう。

#### ◆「3つの会議」を構成する面々

「シリーズ1」では、各会議の  
構成についても多少ふれましたが、  
今回はもう少し詳しく、どんな方々  
が会議に参加されているのかなど  
を紹介いたします。その中でも、ま  
ちづくり委員会は都市計画マスター

プラン策定の「総元締め」的存在  
ですので、さらに詳しく構成委員  
のお名前も紹介します。

まちづくり委員会の委員さんは、  
次のとおりです。

浜本 幹 郎さん(委員長) ● 深

山峠で喫茶店を経営。十勝岳に魅  
せられて5年前に移住。

北川 澄さん(副委員長) ●

島津地区で農業を営むかたわら、  
様々な活動に参加。

佐川 昭博さん ● J A職員。

J Aの代表として参加。

三本 孝 洋さん ● 警備会社と  
燃料店を経営。商工会の代表とし  
て参加。

一色 紀美子さん ● よさこい「風  
林火山」の仕掛人。リフレッシュ

・マイタウン・かみふらの代表と

して参加。

中嶋 智寿佐さん ● 子育てネッ  
トワークのリーダーとして活動中。

山内 敬 子さん ● 女性連絡協  
議会(交通安全協会婦人部所属)

などで活動中。

羽賀 美代子さん ● 地域活動や  
リハビリボランティア等、様々な  
分野で活動中。

岡本 康 裕さん ● クリーニン  
グ店経営。様々な団体、イベント  
で活動中。

宮崎 守さん ● 郵便局職員。  
障害者とその親の会「つばさ会」  
の会長として活動中。

以上が、まちづくり委員会の面々  
です。

次に中心市街地ニギワイ隊です  
が、構成人数11名(男性6名、女

性5名)の内、5名は商工会から  
の推せんを受けた方で、お菓子屋  
さんやスナックの経営など、商売  
をされている方が多く、また一般  
から入隊いただいた方は、野球少  
年団活動に命をかけている方や、「団  
書の達人」と呼ばれている方など、  
様々な分野で活躍されている方々  
によって構成されています。「この  
機会にこのまちをもっと知りたい」  
「まちの中心がさみしい、何とか  
したい」などの思いを抱いて参加  
されています。

また、地域づくりモリアゲ隊に  
いたってはさらにいろいろな方々  
によって構成(男性14名、女性8  
名の計22名)されています。  
観光ボランティアに一生懸命な  
方、ソフトミニバレーに青春(?)を

先月号のシリーズ1では、私たちのまち「かみふらの」を検証  
・再確認する意味で、策定作業に参加された皆さんの各会議等  
の発言をもとに、このまちの「魅力や大切にしたいもの」、それと  
は反対に「課題や問題・ただだけないところ」について【現状・  
課題】編として掲載しました。  
シリーズ2回目の今月号では、このまちの現状を踏まえ、街な  
みの理想的な将来像を描くため、延べ二十数回にわたって「カン  
カン・ガクガク」と行われてきた会議の内容や、一連の行動・取  
り組みについてご紹介します。

かけている方、商店の方、お坊さん、会社の社長さん、団体職員、公務員など、「このまちをもっともっと良くしたい」「素晴らしい故郷を子どもに残したい」「この機会をキッカケに、地域活動ができれば」など、それぞれに思いを抱きながら参加されています。

このようにとても多くの方々都市計画マスタープランの策定作業に、直接関わっています。

この「3つの会議」が中心となつて、策定作業が進んでいくわけですが、実はこれら「3つの会議」が結成される前に、すでに都市計画マスタープラン策定にむけた行動が開始されていたのです。

**行動第1弾！  
 『かみふらの再発見！  
 街なみウォッチング』**

買い物、サークルの集まり、チャットした用足しも、ついつい便利な自動車を使ってしまう。しかし、そんな通り慣れた街なみの中にも、少し時間をかけて歩いてみると、「思いがけない発見」や「チャットしたおどろき」があるものです。これが将来の街なみづくりのヒントになるのではないかと考え、平成10年9月に『かみふらの再発見！ 街なみウォッチング』

を実施しています。第2行動として、平成11年6月にも『まちなか探訪！ ウォーク・トーク・ワーク』を実施していますが、このことは次回で紹介することにします。ただ、このふたつの行動はタイトルこそ違いますが、行動の目的はほとんど同じで、①街な

か歩き（ウォーク）②見たこと・感じたことを話し合い（トーク）

③参加者各々から出された意見やアイデアをみんなだまどめて（ワーク）、これからの街なみづくりに活かしていこうというものです。ほんの少しですが、それぞれに特色を持たせて行っています。平成10年9月の『かみふらの再発見！ 街なみウォッチング』では、町内会の回覧などで広く一般の方に参加を呼びかけ、三十数名の参加のもと、社会教育総合センターを拠点に行いました。参加された皆さんは3つの班に分かれ、各班が思い思いに設定したウォッチングコースのスタート地点へバスで移動し、画板、地図、マジックペン、カメラなどのウォッチングアイテムを使いながら、約1時間半ほどかけて、『街なみウォッチング』を行いました。

『街なみウォッチング』を通じて、あらためて気づいたこと、感

じたこと、発見したことについて、その内容や場所を白地図に書き込み、それをもとにして各班ごとにディスカッションを行い、最終作業として、街なみづくりのアイデア等も地図に書き加え、『アイデアマップ』を作成しました。

**川柳でまちなみづくり？**

今回の『街なみウォッチング』のチャットした特徴として、街なみを歩いて気づいたことや、街なみづくりのアイデアを「川柳」で表現してもらいました。参加者が詠んだ川柳の短冊も、この『アイデアマップ』に貼付けられ、参加者全員による「川柳審査会」も行いました。



それでは、ここで参加者が詠んだ川柳をいくつか紹介しましょう。

**らくがきでタコゆであがるピンクかな**

解説 北菜公園（タコ公園）の落書きされたタコが、「公園をもっと大切に使って！」と作者に訴えかけていたとか……。

**駅前で腹が減っても 店がなく**

解説 お昼の少し前（11時30分）に駅前をウォッチ、周辺の寂しさをストリートに表現。

**ゲーテニングみんなでやれば街なみ整備**

解説 お金をかけるのも良いが、一軒一軒の家の庭に花が飾られ、それがつながることで素晴らしい街なみができる。街なみは身近なところからはじまる。

**道ばたを歩いてつまずくかみふらの**

解説 バリアフリーをしっかりと考えた道路整備が必要だ。

**立ち話 一人ひとりが 顔なじみ**

解説 普段、自動車で通る道も、実際に歩いてみると顔なじみの人に会い、ついつい立ち話をしてしまう。自動車に乗っていると、なかなかこうはならない。車社会は、知らないうちに人と人がスキミングする機会をも希薄にしてしまったのか。

**再利用 見方かえれば 文化財**

解説 駅周辺の一部倉庫を指す。古いが雰囲気があって、文化・教育などの町民交流施設として活用する方法があるのではないかと。新しく施設を建てるのでもいいが、今あるものを再利用・再活用することも大切だ。

以上、川柳をいくつか紹介しましたが、それぞれの川柳が持つ意味をしっかりと、都市計画マスタープランの中に盛り込んでいくことにしています。



『3つの会議 本格始動!』

「どうしようもなく かみふが好き!」なんです。

この言葉は、まちづくり委員会最初の会議で「まちの魅力」について話し合っていた時、ある委員さんから出た言葉です。このまちの良いところばかりではなく、悪いところもひっくり返して「どうしようもなくかみふが好き!」とのことでした。この「どうしようもなく」をつきつめていくことが、

まちづくり・街なみづくりの将来像を描くために「大切なこと」ではないのか、またそこに「ヒント」があるのではないか、このことを今後の話し合いを進めていくうえで「心のよりどころ」とすることにしました。

先月号「シリーズ1」掲載の「かみふらのここがグー△だよ!」ここがヘン▼だよ!」は、その内容のほとんどが、「3つの会議」の1回目、2回目の会議で参加者から発言のあった意見等を整理して載せています。街なみづくりにおいで、今後守ったり伸ばしていくべき「まちの魅力」もハッキリとしました。それが同時に「問題点」も明らかになってきました。次の段階として、その問題の根底

にあるものは何なのかなど、さらに掘り下げた話し合いをしながら将来像を描いていく必要があるのではないかと考えました。

ここでは、策定作業が中盤にさしかったあたりの、まちづくり委員会が出された意見等を掲載します。

◆ポイントすどい!

上野の自然は「日本の宝庫」

地元で生まれた人にとっては、この素晴らしいまちの資源をあっという間に思っていないか、この自然(特に十勝岳)は宝物、それを再確認することが必要だ。共存し、後世に残していかなければならない。十勝岳を常に意識したまちづくり・街なみづくりが大切だ。

◆意外と知られていない

このまちの文化資源

このまちには、画家のアトリエや写真館など、文化資源が豊富なのに町民自体があまり知らない。文化意識を高めるためにも、町民が地元の文化にふれる機会や文化人との交流、そしてそれを支える人づくりが必要だ。また、町外にもっともっと上富良野の文化情報を発信することが大切だ。そうすることによって多くの人がこのまちを訪れてくれるのではないか。

このまちには、画家のアトリエや写真館など、文化資源が豊富なのに町民自体があまり知らない。文化意識を高めるためにも、町民が地元の文化にふれる機会や文化人との交流、そしてそれを支える人づくりが必要だ。また、町外にもっともっと上富良野の文化情報を発信することが大切だ。そうすることによって多くの人がこのまちを訪れてくれるのではないか。

◆もてなしのまちづくり

夏の観光シーズン、雄大な自然景観やラベンダーを見るに、多くの方がこのまちを訪れるが、せっかく訪れてくれた人々に思いがけない苦労をかけていないか。日の出公園ではキツイ登り坂、駐車場が有料など。何らかの理由はあるにしても、お客さんにとっては理由にならない。また、公園内にゆったりと休めるスペースや、売店各店にも休憩場所があっても良いのでは。まちへの進入口や幹線道路、日の出公園につながる道路に花を植えたりすることも、「もてなし」の気持を表すことになるのではないか。旅人にとって上富良野は見知らぬ土地である。また、転勤などでこのまちに転入してきた人のためにも、わかりやすく、見る人に優しいサイン(道路標識・看板など)が必要だ。深山峠などには看板がたくさんあるが、本当に必要な情報源として役立っているのか、このまちの特性を活かす景観に配慮した統一感のあるサインが望ましい。

◆商店街の文化的役割って?

今の商店街は、まちの情報発信の場、たまり場ではなくなった。お客さんとのやり取り(無駄話)

の中から情報を得たり、発信していたりした。これらは大型店にはまねのできない、商店街特有の文化と言えたのではないか。「生産的な無駄の文化」を大切にしたい。商店街の活性化は、行政任せではダメ。商業者自ら盛り上げなければ。ただそのキッカケがつかみにくいのも事実。商売はエンタテイメント、つまりイベントだ。まずは人集めが必要だ。

◆安心した生活を続けるために

まちの歴史を振り返ると、JR線西側の道路沿いに形成されている商店街一帯がまちの中心と想いたい。実際は東側市街地に移っているかも知れない。よく「東側市街地と西側市街地のバランスの取れた開発が必要だ」と言うが、あえて東と西に区別する意味があるのか。若い世代は気にしていない。まちの玄関である駅、商店街

◆まちの中心って何処?

まちの歴史を振り返ると、JR線西側の道路沿いに形成されている商店街一帯がまちの中心と想いたい。実際は東側市街地に移っているかも知れない。よく「東側市街地と西側市街地のバランスの取れた開発が必要だ」と言うが、あえて東と西に区別する意味があるのか。若い世代は気にしていない。まちの玄関である駅、商店街

や繁華街の形成状況を考えると、やはりその二帯が中心ではないか。いずれにしても、まちの中心と駅はまちの顔。化粧をすることが必要だ。

人がまちに暮らし続けるためには、医療と教育の充実が必要だ。このまちの医療環境を考えると、高齢になっても住み続けたいと思うか考えてしまう。医療が充実していれば、町の病院の赤字を少くらは税金で負担しても良いと思う。教育は人づくり、学校は人づくりの場だ。子どもたち自身が誇りに思えるような学校づくりが必要。それがまちへの誇りにもつながる。上富良野高校も「北海道のもの」と考えずに「町民のもの」という意識をもって関わっていくべきだ。

シリーズ2では、各会議での内容や関連する取り組み・行動について紹介しました。次号(最終回)では、今月号の続きを若干と出来上がりつつある都市計画マスタープランの概要などについて掲載します。

このシリーズ記事へのお問い合わせは、

商工観光まちづくり課

☎46983 街並み推進係 (担当 辻) まで



# 下水道料金を考える③

## 地方債償還金と一般会計繰入金の状況

現在、上富良野浄化センターでは、平成12年度完成予定の汚泥施設を建設中で、平成13年度からは、水処理施設（3池目）の建設を予定しております。

また、平成12年度から泉町・扇町地区の管渠整備も着工することから、整備資金の財源として地方債（借金）の元金、利息が増加し、そのため一般会計からの繰入金も増加していく状況にあります。

次のグラフは、地方債償還金と一般会計の推移について表したものです。

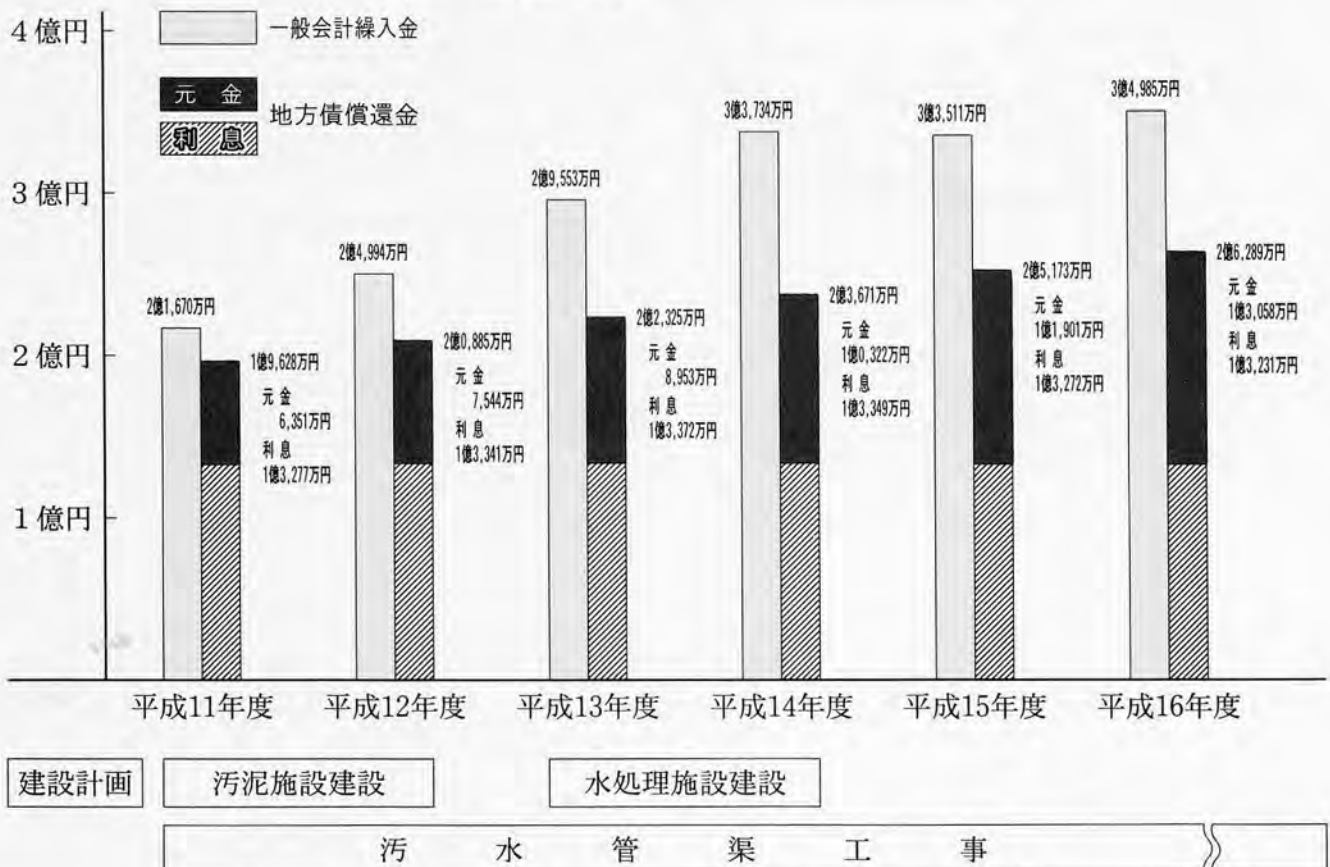
地方債の返還金については建設計画に基づき、また、一般会計繰入金については、現行の料金（基本料金880円/8㎡、超過料金110/㎡）での予測に基づいた試算です。

もし、投下資本費の回収までも料金で賄うとすれば、高額な料金（408円/㎡）を必要としますが、一度に回収することは不可能であるため、段階的かつ計画的な料金改定が必要と考えます。

### 一般会計繰入金と地方債償還金の推移

**一般会計繰入金**…下水道事業は、町の一般会計とは別に特別会計で事業を営んでおり、収支の不足分について一般会計から繰入れるお金を言います。

**地方債償還金**…下水道施設建設に伴い、財源を補うために借入れする地方債（借金）の元金、利息を言います。



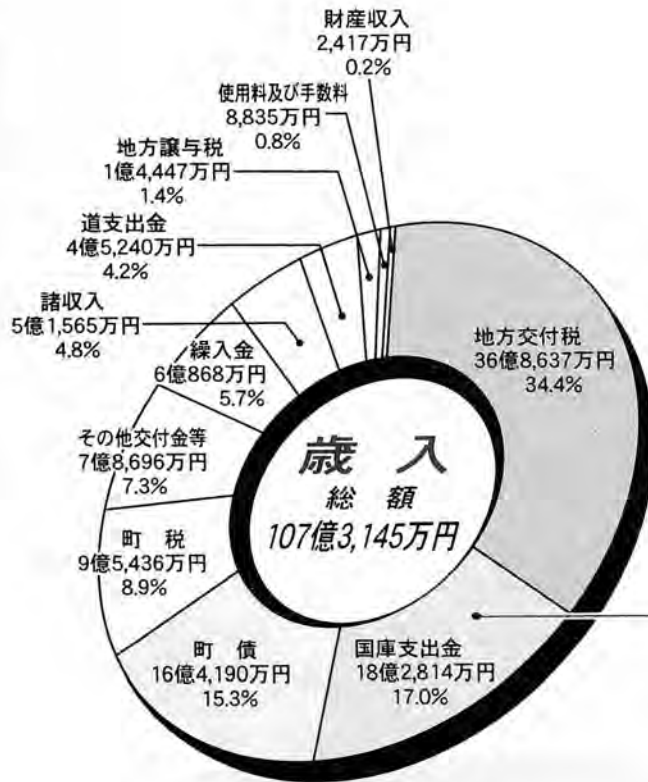
下水道料金の改定に向けて、現在、維持管理費（浄化センターの運転管理費等）や資本費（償還金元金・利息）、更には一般会計からの繰入金の状況、類似（人口規模）市町村の使用料の比較、上・下水道料金の段階的な改定などについて、議会で審議をしています。平成12年度の早い時期に改定を検討しておりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

# 家計簿

平成10年度  
決算公表

企業会計の決算がまとまりました。皆さんから納めてうに使われたのか「まちの家計簿」をお知らせします。

## 会計



国庫支出金の中には、各事業に対し補助金が交付されています。項目別補助金は次のとおりになっています。

- 民生費.....5,647万円  
高齢者介護体制整備支援事業、特別養護老人ホーム施設整備など
- 衛生費.....2億2,292万円  
一般廃棄物処理施設、中の沢水道施設など
- 土木費.....9億5,493万円  
道路強化整備、河川改修.....(6億2,510万円)  
日の出公園新設など.....(2億1,535万円)  
公営住宅建設など.....(1億1,448万円)
- 教育費.....教育用コンピューター整備など.....5,083万円
- 商工費.....地域振興券.....7,886万円

また、この補助金の中には、上富良野町の特徴的なものとして、陸上自衛隊の駐屯地や演習場があることにより交付される補助金などがあり、町は次の整備事業を進め、合計7億3,202万円が交付されました。

- 防衛施設周辺障害防止事業.....4億4,423万円  
ヌッカクシフラノ川砂防、河川改修、排水路改修など
- 防衛施設周辺道路改修事業.....1億589万円
- 防衛施設周辺民生安定施設整備事業.....7,227万円  
演習場周辺農業用施設設置助成
- 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業.....9,281万円  
北24号交差点緑地整備、教育用コンピューターなど
- 防衛施設周辺防音事業・防音関連維持費.....1,682万円  
学校改築、防音機能復旧、学校、保育所維持費

**歳入** 合計は、前年比5%弱が減少しています。一般財源では、長引く景気の低迷や、政府の景気対策による減税で地方税収が4%減少し、また、貸付金利子収入も運用低迷で減少していますが、地方交付税や地方消費税交付金の伸びで相殺され、わずかに2%ほど伸びています。支出金では、国庫支出金は一般廃棄物処理施設整備事業や中の沢水道施設整備事業などに伴って前年比28%の伸びですが、道支出金では前年度で農業費の地域調整推進事業、土木費のコルコニウシユベツ川改修事業が完了したことなどによって、66%の大幅減少になっています。

## 町税内訳

科目	収入済額	前年比	構成比
個人町民税	3億9,378万円	△ 6,387万円	41.3%
固定資産税	3億7,346万円	2,725万円	39.1%
たばこ税	9,977万円	232万円	10.5%
法人町民税	5,870万円	△ 720万円	6.1%
入湯税	1,211万円	6万円	1.3%
軽自動車税	1,077万円	30万円	1.1%
特別土地保有税	577万円	△ 127万円	0.6%
合計	9億5,436万円	△ 4,241万円	100.0%

## 用語解説

- 地方交付税 国が国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の5税の一定率を地方公共団体の財政規模等に合わせて配分するもので、使い道を指定せずに交付しているお金です。
- 国庫支出金 国が地方公共団体に使道を指定して交付するお金で、一般に補助金といわれるお金です。
- 町債 町が道路や建物を作るために国や銀行等から借りるお金です。(概要については、12頁参照)
- 町税 町が課す租税の総称です。普通税と目的税からなり、普通税には町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税などがあり、目的税には入湯税があります。
- その他の交付金等 国有提供施設等助成交付金、自動車取得税交付金、地方消費税、特別地方消費税交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、繰越金、

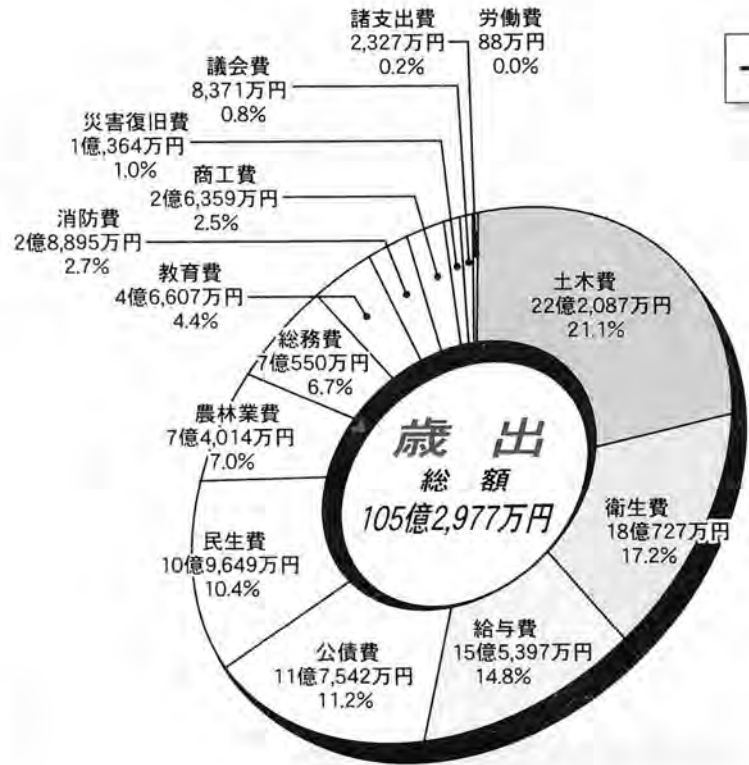
# まちの

上富良野町の平成10年度一般会計、特別会計並びに  
いただいた税金や国、道からの補助金などがどのよ

## 平成10年度の主な事業

- 社会福祉費
  - ・特別養護老人ホームショートステイ専用室増築 1億0,494万円
  - ・特別養護老人ホーム浴室改修 2,536万円
  - ・介護保険事務電算処理システム整備 2,901万円
  - ・在宅介護支援センター施設整備 658万円
- 保健衛生費
  - ・一般廃棄物処理施設整備(クリーンセンター) 9億7,092万円
  - ・中央共同墓地整備 3,149万円
  - ・中の沢水道施設整備 6,477万円
- 農業費
  - ・農業生産体制強化推進対策事業補助 4,172万円
  - ・演習場周辺農業用施設設置助成 7,227万円
- 耕地費
  - ・緊急総合整備、開発整備事業など 3億4,555万円
- 道路橋梁費
  - ・道路舗装、凍結防止、町道維持補修等 7億5,943万円
- 河川費
  - ・ヌッカグシフラノ川砂防、河川改修等 4億2,639万円
- 都市計画費
  - ・日の出公園新設 2億0,850万円
  - ・福祉センター前通り特殊改良 4,674万円
  - ・駅前駐輪場用地取得ほか 1,939万円
  - ・富良野川桜つづみモデル事業 4,820万円
  - ・旭日道路改良、舗装 9,450万円
- 住宅費
  - ・公営住宅建設 2億3,325万円
- 中学校費
  - ・教育用コンピューター整備、校舎整備 5,225万円
- 災害復旧費
  - ・単独災害復旧費 6,465万円
  - ・補助災害復旧費 3,921万円

## 一般



## 特別会計決算

一般会計のほかに4つの特別会計があります

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	10億3,467万円	9億2,817万円	1億0,650万円
老人保健	12億1,414万円	12億1,399万円	15万円
簡易水道事業	6,786万円	6,700万円	86万円
公共下水道事業	5億9,457万円	5億6,839万円	2,618万円
合計	29億1,124万円	27億7,755万円	1億3,369万円

## 企業会計決算

病院会計と水道事業会計の2つの会計があります

会計名	収入	支出	差引額	
病院事業	収益的	9億3,951万円	10億3,274万円	△9,323万円
	資本的	4,552万円	4,552万円	0円
水道事業	収益的	1億7,031万円	1億6,514万円	517万円
	資本的	1億5,854万円	2億1,200万円	△5,346万円
合計	収益的	11億0,982万円	11億9,788万円	△8,809万円
	資本的	2億0,406万円	2億5,752万円	△5,346万円

地方債については、一般廃棄物処理施設(クリーンセンター)建設事業が主な要因で、前年比29%の増加です。

**歳出** 合計でも、歳入に対応して前年比で5%減少しています。

目的別に見ると、衛生費は一般廃棄物処理施設、中の沢水道施設、中央共同墓地整備のため、大幅な前年比85%の増、一方農林水産業費では、前年度比較で地域調整推進事業、ふるさと農道整備事業、畜産環境整備特別対策事業の各事業費が減り、前年比42%の減少です。公債費は、平成9年度に繰上償還を行ったため、前年比19%も減少しています。

● 繰入金  
特別会計からの繰入金、基金繰入金などがあります。

● 諸収入  
収入の性質により、これらの収入科目にも組み入れることのできない収入を諸収入で整理しています。町の預金利子、貸付元利返還金などがあります。

● 道支出金  
国庫支出金と同じ性格のもので、北海道が交付しています。

● 地方譲与税  
国税として徴収され、一定率を地方公共団体に交付されます。自動車重量譲与税、地方道路譲与税があります。

● 使用料及び手数料  
町の公共施設利用にかかる収入で、墓地や公営住宅等の使用料など、戸籍や印鑑証明等発行時にかかる収入を手数料収入といえます。

● 財産収入  
町が有している財産を貸付けたり、売払って生じる収入です。

# 町民一人あたりに使われたお金

<b>農林業費</b> 56,422円  農業の振興に	<b>民生費</b> 83,587円  福祉の充実に	<b>公債費</b> 89,604円  借金の返済に	<b>給与費</b> 118,461円  職員の給与に	<b>衛生費</b> 137,770円  保健活動や清掃に	<b>土木費</b> 169,299円  道路や河川の整備
<b>その他</b> 8,222円  議会費・労働費・諸支出金	<b>災害復旧費</b> 7,900円  復旧工事	<b>商工費</b> 20,094円  商工業・観光の振興	<b>消防費</b> 22,027円  消防防災に	<b>教育費</b> 35,529円  学校教育や社会教育の充実に	<b>総務費</b> 53,781円  一般行政事務に

## 基金(預金) 22億4,433万円

基金の種類	(使い道)	金額
財政調整基金	(財政調整)	4億9,802万円
土地開発基金	(公共用地取得)	7,391万円
公共施設整備基金	(公共施設整備経費)	5億9,280万円
減債基金	(町債償還確保)	3億4,950万円
農業振興基金	(農業振興経費)	1,806万円
野菜価格安定基金	(野菜価格安定対策経費)	1億0,000万円
十勝岳地区開発事業基金	(十勝岳地区開発)	1,917万円
科学技術奨励賞基金	(発明、発見等の奨励事業)	551万円
地域福祉基金	(地域福祉の推進経費)	1億8,500万円
国内外交流促進基金		1億2,233万円
国民健康保険財政調整基金		1億0,915万円
北海道備荒資金組合基金		1億7,088万円

## ◎預金 町民1人当り

171,088円

## ◎使われたお金

平成10年度末

802,696円

人口:13,118人

## ◎借金

1,067,026円

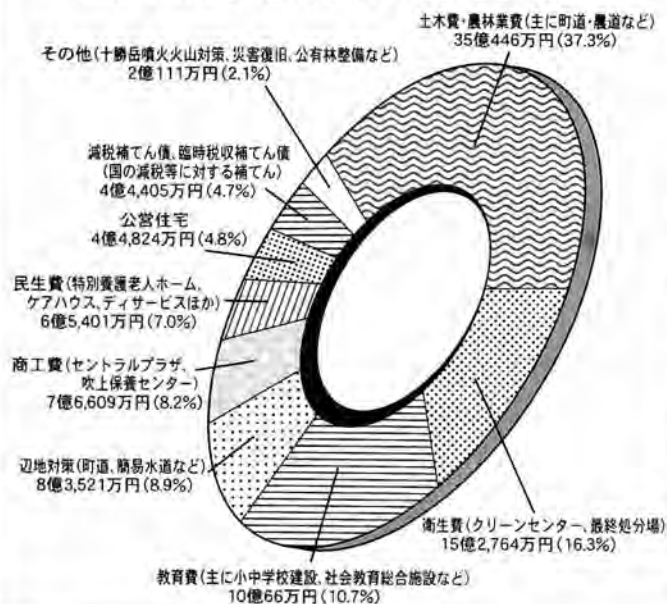
## ◎納めたお金

72,752円

## 財産

土地	3,224,313.26㎡	宅地、山林、公園等
建物	95,023.90㎡	役場庁舎、学校、公営住宅等
車両	72台	公用車、除雪車等
有価証券	150万円	
出資による権利	3,293万円	

## 一般会計未償還額 9億8,147万円の内訳



町債とは、町の長期の借入金のことです。道路や学校、下水道の建設などには一時的に多額の資金が必要です。この資金をすべてその年の税金で賄おうとすると、ほかの事業の実施に支障をきたし、まちづくりは進みません。そこで資金を借入れ、あとの年に少しずつ返済していくことで、年代間のバランスを保ち世代間の負担の公平を図ることが出来ます。平成10年度末の町債残高(未償還金)は、合計13.9億9,725万円となります。

## 町債会計別未償還額内訳

(平成10年度末)

区分	残高	
一般会計	93億8,147万円	
特別会計	簡易水道事業	3億4,484万円
	公共下水道事業	28億7,858万円
企業会計	病院事業	3億6,919万円
	水道事業	10億2,317万円
合計	139億9,725万円	

## 町債の概要

町債とは、町の長期の借入金のことです。

道路や学校、下水道の建設などには一時的に多額の資金が必要です。この資金をすべてその年の税金で賄おうとすると、ほかの事業の実施に支障をきたし、まちづくりは進みません。そこで資金を借入れ、あとの年に少しずつ返済していくことで、年代間のバランスを保ち世代間の負担の公平を図ることが出来ます。平成10年度末の町債残高(未償還金)は、合計13.9億9,725万円となります。

# 町職員給与・町職員数のあらまし

## ■人件費の状況（平成10年度一般会計決算）

歳出総額（A）	人件費（B）	人件費（B/A）	前年度の人件費率
105億2,977万円	16億3,457万円	15.5%	14.7%

※人件費には特別職も含む

## ■職員給与費の状況（平成11年度一般会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
187人	7億4,733万円	1億7,366万円	3億4,193万円	12億6,292万円	675万円

※12月補正後の額です

## ■平均給料月額状況（平成11年12月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	327,394円	39歳3ヵ月
技能労務職	312,681円	42歳6ヵ月

## ■職員の初任給の状況（平成11年12月1日現在）

区 分	初 任 給	採用2年経過後
一般行政職	大学卒	174,400円
	高校卒	141,900円

## ■期末・勤勉手当の状況（平成11年12月1日現在）

区分	期末	勤勉	計	職務の級 (4級以上) により加算 措置があり ます。
6月期	1.90	0.30	2.20	
12月期	1.95	0.30	2.25	
3月期	0.50	—	0.50	
計	4.35	0.60	4.95	

## ■退職手当の状況

退職手当は、退職時の給料月額に退職事由別勤続年数別に定められた次の表の支給率を乗じて、北海道市町村職員退職手当組合から支給されます。

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	21月分	33.75月分	47.5月分	60月分
定年・親奨	28.875月分	44.55月分	62.7月分	62.7月分

## ■一般行政職の級別職員数の状況（平成11年12月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主 事 技 師	係 長 主 任	困難係長 困難主任	課長補佐 特困難係長	課 長 困難課長補佐	困難課長	
職員数	10人	14人	14人	12人	8人	40人	15人	14人	127人
構成比	7.9%	11.0%	11.0%	9.5%	6.3%	31.5%	11.8%	11.0%	100%

## ■特別職の給料・報酬の状況（平成11年12月1日）

区 分	給料月額	区 分	報酬区分
町 長	820,000円	議 長	280,000円
助 役	661,000円	副 議 長	211,000円
収 入 役	589,000円	常任委員長	189,000円
教 育 長	589,000円	議 員	175,000円

## ■特別職の期末手当の状況

区分	期末手当	一律15%の 加算措置が あります。
6月分	2.2ヵ月分	
12月分	2.25ヵ月分	
3月分	0.5ヵ月分	
計	4.95ヵ月分	

## 給 与

町職員の給与は、基本的給与としての給料と扶養手当などの諸手当からなっています。

町職員の給与は、民間の給与の実態調査に基づく国の人事院勧告に準じ、町議会の審議を経て条例や規則で定められています。

なお、上富良野町の給与水準は、国家公務員を100としてみた場合、平成10年4月1日現在、102.6となっています。

## 職 員 数

町職員の数は、平成11年4月1日現在、249人となっています。

なお、町職員の定数は、条例で上限が定められており、その総数は、266人となっています。

### 部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

区 別	平成9年度 職員	平成10年度 職員	平成11年度 職員
一般行政部門	162人	159人	158人
特別行政部門(教育)	27人	26人	25人
公営企業等会計部門 (病院・水道等)	68人	67人	66人
計	257人	252人	249人

※1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣者を含み、臨時または、非常勤職員を除いています。

※2 「職員給与の状況」の職員数との差は、会計部門等の分け方の違いによるものです。

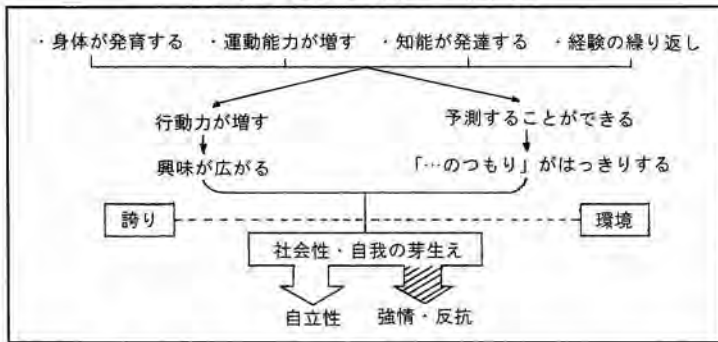
### 職員数の適正化

平成9年度から13年度までの5ヵ年間に於いて、職員数の約5%を削減することを目指しています。

介護保険制度の導入、地方分権の推進など、住民ニーズの高度化、社会変化の多様化に伴う新たな行政需要も増加しておりますが、これらに弾力的かつ的確に対応していくため、一層適正な定員管理に努めます。

このページについてのお問い合わせなどは、総務課職員係 ☎6400

# 自我の形成と反抗



1歳6カ月児健康診査でこんな相談を受けることがあります。家の中だけでなく、買物などの時にこのような場面になるとお母さんも戸惑ってしまふ様子がうかがえました。子どもは成長していくと、自分一人ですることを喜び、何でも一人でやろうとします。自分なりに予測（こうなるはず）と意図（できるつもり）をもって行動しますが、思うようにいかなかったり、大人がその行動を手助けしたり、禁止や指示をするとかんしゃくを起こしたり駄々をこねるのです。

「お元気ですか  
保健婦です。」

子供の発達シリーズ

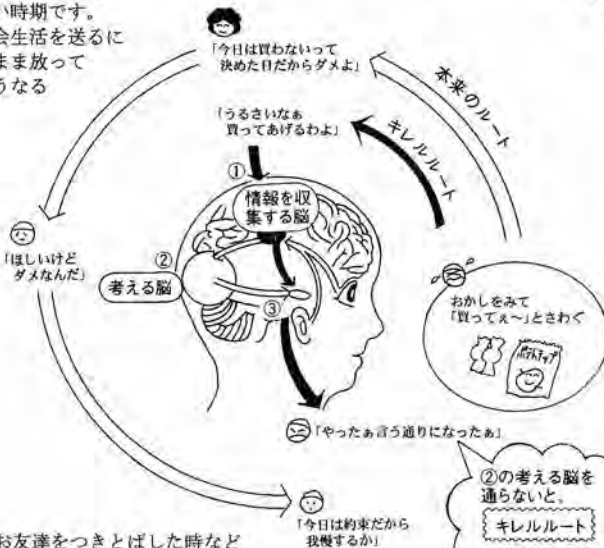
自我の芽生え

「この子だったら自分の悪い通りにならないと、どこでも大声を出して泣くんです。子どもと張り合ってもしょうがないと思いなから、つい張り合って泣かせたり、子どもの言いなりになる時もあります。きかない子だなど思うのですが、この位の年齢の子ってこういうものなのでしょうか」

## 自我の育ちを支えるために…

人に言われたことを考えて、がまんしたり、表現する等基本的な**認識形成**は4才までにほぼ完成します。

2歳児は自我が芽生えるすばらしい時期です。ただ、社会生活を送るには、そのまま放っておくとどうなるかな？



ほかにもお友達をつきとばした時など社会生活で困ることは1つ1つ教えて、本来のルートをつくりましょう。

それでは、子どもの自我を育てるにはどうしたらよいのでしょうか。まず、お父さんやお母さんで決めた、家のルールに沿って同じ態度で接することが大切です。例えば、図の「お菓子を買う」では、買う日を決めてそれ以外は一貫して買わないという約束事を作っておきます。そして、子どもが我慢できたらうんとほめてあげます。子どもに根負けしてしまうこともあるかもしれませんが、子どもの自我を育てるために少しずつやっていけたらいいですね。

## 自我の育ち

生後3か月位の赤ちゃん	・泣くことで快・不快を表現する。
2〜3歳児	・かんしゃくを起こす。 (原因)遊び道具の争い。排泄や着衣を嫌がる。興味のある活動の中止。要求をはばまれる。
4〜5歳児	・かんしゃくの時間は少し短くなる (すねる・考え込む・すすり泣く) (原因)進行中の活動中止。他人からの批判。他児との不愉快な比較。お説教。
5〜6歳児	自分でがまんしたり、考えたりするようになる。

これがいわゆる「反抗期」で1歳半から3歳頃にみられる現象です。これは子どもの自己主張であって順調に自我が育ってきていることを示しています。誰もが通る成長の道すじなのです。子どもは**自己主張**（したい）と**生活場面**（実際はできない）のぶつかり合いの中で感情をコントロールする力を育てていきます。このような体験を繰り返して「自我」を育てて少しずつ大人に近づいていきます。自己主張が通らないときに素直になりにくいのは、大人も同じですよ。感情を整理して我慢するには時間がかかるものです。



# わが家のアイドル



にしおいくみ(左)(4歳) れん(右)(1歳)  
**西尾郁実ちゃん** **恋ちゃん**3か月  
淳さん・明美さんの子(旭町2丁目)

最近お手伝いをしてくれるようになったお姉ちゃんと、そんなお姉ちゃんの真似ばかりしたがる妹です。いつも2人でニコニコ笑って楽しそうに遊んでいます。



昌行さん・典子さんの子  
(泉町1丁目)

佐藤雪乃ちゃん  
(1歳10か月)

いつも家の中を元気よく走りまわっています。音楽が流れてくると、踊り出すし、じっとしている時がありません。元気で優しい子になってほしいです。



こだまけんた(左)(4歳) こうき(右)(1歳)  
**児玉健太くん** **幸樹くん**  
健さん・美幸さんの子(旭町2丁目)

ウルトラマンごっこに怪獣ごっこ、いつもにぎやかに遊んでいます。いたずらしたがる弟にそれをがまんする兄。いいコンビです。優しい気持ちを忘れずに強く育ててほしいです。

## 母子関係

会場 社会教育総合センター

受付時間 個別案内

### ▶4ヵ月児健康診査

3月22日(水) 平成11年11月生まれの子

4月25日(火) 平成11年12月生まれの子

### ▶7ヵ月児乳児相談

3月22日(水) 平成11年8月生まれの子

4月25日(火) 平成11年9月生まれの子

### ▶10ヵ月児乳児相談

3月22日(水) 平成11年5月生まれの子

4月25日(火) 平成11年6月生まれの子

### ▶1歳6ヵ月児健康診査

3月22日(水) 平成10年9月生まれの子

4月25日(火) 平成10年10月生まれの子

### ▶3歳児健康診査

4月18日(火) 平成9年2月～3月生まれの子

## 老人保健関係

### ▶リハビリ教室

主に脳卒中後遺症の方を対象に、体操など体を動かしたり再発予防を行っています。

日時 3月28日(火)、4月13日(木)

9時30分～11時30分

会場 社会教育総合センター

## 成人一般関係

### ▶減塩クッキング教室

塩分を控えた食事作りを実習します。

日時 3月16日(木)、4月12日(水)

10時～13時

会場 公民館

## がん検診関係

### ▶子宮・乳がん同時検診

日時 3月17日(金)

時間 7時10分出発 13時頃帰町

対象 30歳以上

検診料 子宮がん検診 1,500円

乳がん検診 1,000円

会場 旭川がん検診センター (役場正面玄関前から送迎バスがでます。)

※70歳以上(昭和5年4月1日以前生まれ)の方は無料です。

## お知らせ

いつでも、『健康づくりセミナー』を行っています。住民会や婦人会、さまざまなサークルやお友達など5人以上集まれば、健康についての相談や学習に保健婦・栄養士がお伺いします。

ご希望のテーマで行いますので、気軽に活用ください。

〈例えば…〉

\*体脂肪どうしてついたの?減らせるの?

\*我が家の味付けちょうどいい?

\*糖分・脂肪どれくらい摂ればいい?

(調理実習を行う場合のみ材料費がかかります)

お電話お待ちしております。

健康

いんふおめいしょん

[information : 情報]

申込み・問い合わせ 保健福祉課 ☎45-6987へ

## 功績をたたえて



昨年、12月23日にお亡くなりになりました南藤夫さんに、勲六等単光旭日章が授与され、2月7日役場町長室において上川支庁の山副支庁長から妻の文子さんに伝達が行われました。

南さんは、昭和42年から昭和58年までの4期16年間、上富良野町議会議員に在職し、その間、議長副議長その他多くの要職を歴任され、議会運営はもとより、永年に

## 勲六等単光旭日章



わたり地方自治の進展に多大な貢献をされました。

また、昨年12月には、上富良野町に多額の金員のご寄付に対し、紺綬褒賞を受賞されています。

## 指文字で手話



テレビを見てみると、講演会やニュースなどで手話通訳されているのを目にします。上富良野町にも手話を広めたいと活動している

手話サークルがあります。毎週火曜日、19時から社会教育総合センター学習室で「話し手」「読み手」となって手話の学習

をしています。手話サークルの会員は20名、ふれあい広場の参加や手話の講演会開催、ろう学校などの施設見学など、習得した手話でろうあ者と交流を図っています。また、地域のろうあ者が集まる機会をもうけ、手話を教えたり、手話を使って会話をする交流学習もしています。サークルの皆さんに、手話を習おうと思ったきっかけを聞いてみました。「手話通訳されている人を見て自分も手話で話してみたい」「初めは誘われて

来たのですが面白くなって続いています」手話サークルの林昭秀会長は「手話は回数を重ねて覚えていくものなので、やっぱり努力が必要かな。入会は自由です。興味のある方いっしょに手話を覚えましょう」と笑顔で話してくれました。

連絡先 ☎6355 林まで

## 良好な環境と介護を提供します

上富良野町立病院は、平成12年2月から療養病棟療養型病床群を開設しました。

これまでのベット数80床のうち36床を療養型病床にしたもので、主として慢性期の長期療養を必要とする患者さんを対象としています。生活スペースを広くとり快適性を重視し、安定した療養生活を送れるよう配慮されています。入院手続きは、医師の判断により、一般病棟での治療、検査などを経てから「療養病棟」に移るようになります。

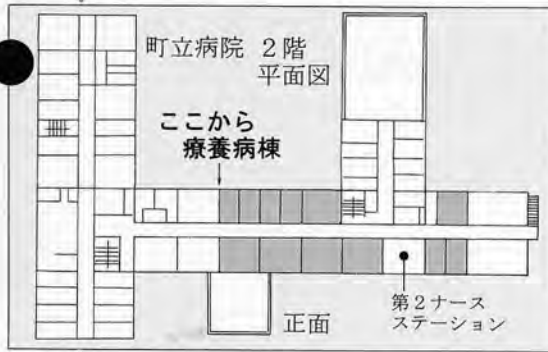
介護保険がスタートする平成12

年4月からは、「医療型」と介護保険の認定を受けた方を対象とする「介護型」にわかれるようになります。

現在、一般病棟から移られた方が20人が療養病棟で療養生活を送っています。一般病棟では病室で食事をしていましたが、療養病棟では、食堂で食事をしています。

食事の介助が必要な方もすでに車椅子で集まるようになり、関係者に大きな発見がありました。「みんなと一緒に食事をする楽しみもあります、ベットのうの上だけだった生活範囲が広がった効果ではないか」と話していました。

看護婦6名、介護職員6名が配置されています。



あるき



# 十勝岳噴火総合防災訓練

美瑛、上富良野合同開催（5回目）十勝岳噴火を想定した総合防災訓練が、2月25日、両町で行われました。

本町では、十勝岳泥流センサー切断の報告を受け、18時19分に緊急危険区域住民に避難勧告がだされ、サイレンとともに335世帯、610人が避難した。

「通信連絡訓練」「避難訓練」「救助・救出訓練」「避難路確保・道路閉鎖・JR遮断による各関係機関との連携」の4つの訓練を柱に、陸上自衛隊、旭川開発建設部、北海道警察、上川支庁など関係者830人、関係機関車両86台、雪上車3両、ヘリコプター4機が動員し訓練が行われた。

1の急病人を自衛隊ヘリで上富良野駐屯地に運び、救急車で町立病院に搬送した。また、島津球場では、泥流で埋没した倒壊家屋2戸

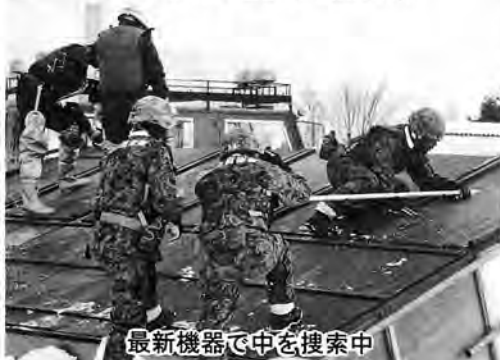
に北海道警察、陸上自衛隊、北消防署がそれぞれ電動ノコや電動カッターで屋根を切り取り、負傷者の応急手当をして搬出した。

陸上自衛隊は、人の入れない奥まで見ることができ最新機器フアイバースコープでの搜索も訓練した。

2か所の避難所では、旭川土木現業所による「泥流地帯」のビデオを上映し、悲劇を繰り返さないための啓蒙活動も行った。もし泥流が発生したときは、「まず逃げることだけ考えましょう」と話していました。



ヘリでケガ人を運ぶ救助訓練



最新機器で中を捜索中



埋没家屋から救出訓練

# カメラ見て

第36回かみふらの雪まつりが2月6日、日の出公園で開かれまし

た。この日は雲一つない晴天に恵まれ、家族連れなど約1,500人が冬の一時を楽しみました。

会場には、上富良野駐屯地と商工会青年部の皆さんの協力により作製された「雪の迷路」「滑り台」



「ありじごく」など、子供に人気の楽しめる雪像と、町民や各団体が作製したおもしろ雪だるまが並びました。イベントは、スノーモービル試乗会、ボブスレー大会、みかんまきやおたのしみ抽選会などで楽しみ、サービスタムでは、あったかいミルクココアや豚汁が

# 寒を楽しもう

# ボランティアの日

社会福祉協議会では、雪下ろしができない老人世帯を対象に除雪を行っています。

今年も、除雪ボランティアによる雪下ろし作業が2月17日から始まり、独居老人家庭27件の雪下ろしを自衛隊曹友会の皆さん総勢230名で行いました。

スコップで屋根の雪を下ろす人、下ろした雪をスノーダンプで除雪する人、10人チームでボランティア活動に汗を流していました。



商工会青年部でも毎年、除雪ボランティアを行っています。今年は、西町団地内の除排雪を行いました。ショベル2台、トラック

振る舞われました。住民参加のおもしろ雪だるまは高さ1.3mくらいで、家族やお友達同士などで参加するのに

はちょうどいい大きさです。寒い中にも一つのものを作り上げる楽しさとコンテストで自分に投票するうれしさがあるようです。澄みきった青空に子供たちの歓声が響き、かみふらの冬のイベントで寒を楽しんだ一日でした。



2台を用意し、危険な個所や駐車スペースの確保など入居者の皆さんにお話しを聞きながら除排雪を行いました。細かいところまで除雪が行き届き、入居者の皆さんに喜ばれていました。



# 3月 おしらせ

## まちのうごき

### 3月

- 15日●予算特別委員会(1日目)
- 16日●予算特別委員会(2日目)
- 17日●予算特別委員会(3日目)
- 18日●西小・東中小・江幌小  
清富小卒業式
- 21日●予算特別委員会(4日目)  
●上小卒業式
- 23日●定例町議会(5日目)  
●映画鑑賞会
- 26日●町民歩くスキーツアー

### 映画を楽しもう

#### 映画鑑賞会

##### ▼3月の映画

「荒野の用心棒」

クリント・イーストウッド主演のマカロニウエスタンです。

日時 3月23日(木) 19時

場所 社会教育総合センター

2階視聴覚室

鑑賞料 無料

### 参加しませんか

#### 町民歩くスキーツアー

十勝岳の景観を楽しみながら、ゆつくりと雪の中をスキーで歩きます。

ぜひ参加してください。

日時 3月26日(日) 8時30分

コース 十勝岳温泉「白銀荘」

周辺コース 約5km

対象者 小学生以上一般

(小学3年生以下は保護者同伴)

参加料 無料(ただし、入浴料は各自負担)

申込み 3月21日(火)までに社会教育総合センター ☎5511

1へ

※日の出スキー場ロッジで歩くスキー用具の貸し出しを行っていますので、ご利用ください。

参加しませんか

#### 親子ふれあい体操

小さいお子さんと、お母さんのふれあいの体操教室です。

リズム体操やスキンシップ体操をしてみましよう。

日時 3月27日(月) 10時

場所 社会教育総合センター和室

対象 1歳代のお子さんと保護者の方

定員 20組

申込み 3月23日(木)までに社会教育総合センター ☎5511

へお申込みください。

### 会員募集

#### 上ふらの箏曲サークル

日本の伝統的な音楽 琴にふれてみませんか?

練習日 昼の部 第1・第3水曜日

(13時30分～15時30分)

夜の部 第2・第4水曜日

(19時～21時)

会費 月3,000円

(楽器は用意してあります)

場所 社会教育総合センター和室

申込み・問合せ先

松本絃子 ☎55337

### お忘れなく

#### 免許更新講習

優良講習(30分)

▼3月24日(金) 13時

富良野地域人材開発センター

▼4月5日(水) 13時

富良野地域人材開発センター

▼4月13日(木) 18時

### 中富良野町公民館

▼4月14日(金) 13時

富良野地域人材開発センター

一般講習(2時間)

▼3月24日(金) 14時

富良野地域人材開発センター

▼4月5日(水) 14時

富良野地域人材開発センター

※どちらの講習も受ける前に、警察署で免許更新手続きを行っていない場合は、講習を受けることができません。

(富良野地方交通安全協会)

### 保険料額改定なし

#### 国民年金

▼平成12年4月からの国民年金保険料額は、現行の13,300円のまま据え置く予定とされていますのでお知らせします。

▼国民年金保険料の納付は、割安な「前納制度」をご利用ください。



### 平成12年4月から1年間分を4月に前納したとき

	毎月納付	前納	割引額	割引率
定額保険料	159,600円	155,750円	3,850円	5.5%
付加保険料	4,800円	4,680円	120円	
計	164,400円	160,430円	3,970円	

国民年金保険料は毎月納めるのが原則ですが、一年分をまとめて納める「前納制度」もあります。

この制度を利用すると、保険料の納め忘れの防止になるだけでなく、別表のとおり高率な割引となりますので、非常に有効な納付方法といえます。

ぜひ、ご利用ください。

## 新刊図書案内

### 一般書

闇に消えた花嫁 (赤川 次郎)  
 春雷 (伊集院 静)  
 後家長屋 町之介慕情 (阿部 牧郎)  
 夢の中に君がいる (越路 吹雪)  
 ナチュラル (山田香保理)  
 或る倒産 (丹羽 幸雄)  
 情事を盗られた女 (横溝 美晶)  
 愛人の旋3 (梅田 みか)  
 沈黙 (ロバート・B・パーカー)  
 女優志願 (忍足亜希子)

### 児童書

マヤイの花屋さん (寺村 輝夫)  
 がんばるスプーンおばさん (ブリョイセン)  
 サイターなあいつ (花形みつる)  
 3じのおやつはきょうふのじかん (きむらゆういち)  
 メイシーちゃんのいろのえほん (ルーシー・カズンス)  
 ちびけちゃんにも やらせて! (ミレイコ・ダランセ)  
 ぴょこたとあそぼう  
 いちばんやさしいあやとり (成美堂出版編集部)  
 スッコケ三人組の  
 バック・トゥ・ザ・フューチャー (那須 正幹)  
 レタス畑のおくりもの (あびるとしこ)  
 オオくとゆかいなかぞく (角野 栄子)

## 愛の鐘

4月から9月まで、愛の鐘の時刻が変わります。お子さんの帰宅時間の目安にしてください。

○16時⇒17時 タヤけこやけ  
 ○17時⇒18時 愛の鐘

## 2月の町内交通事故発生状況

( )は前年比  
 人身事故発生件数 : 4 (−1)  
 死者 : 0 (±0)  
 傷者 : 6 (±0)  
 物損件数 : 40 (−18)

「スピードダウンとシートベルト」  
 2つのSでスピードダウン

## 住民講座

▼パソコン文字入力(一太郎)練習コース  
 取り扱いの初歩から日本語入力までを習得します。

日時 4月3日(月)、6日(木)、10日(月)、13日(木) 18時30分

定員 6名

受講料 5,000円

▼エクセル入門コース

数値入力と四則演算を習得します。

日時 4月5日(水)、7日(金)、12日(水)、14日(金) 18時30分

定員 6名  
 受講料 7,000円

▼陶芸教室

陶心窯(野原 寿夫先生)で実施します。

日時 4月3日(月)、4日(火) 17日(月)

日のコース 10時〜12時

夜のコース 19時〜21時

申込み・問合せ 富良野地域人材開発センター ☎22619

## 隊員募集

### ビーバー、カブスカウト

いつも元気をモットーに、段階的に教育する進歩制度と野外活動を通して、心身共にバランスのとれた人格の形成教育を目指しています。一緒に活動してみませんか。

対象 4月に小学1年生になる子から、4年生までの子。

### 連絡先

カブスカウト隊  
 隊長 関 ☎453236

ビーバースカウト隊

隊長 谷口 ☎4174

上富良野第1団

団委員長 長谷川 ☎2231

募集しています

## 北海道警察官

### 第1回募集

受付 4月10日(月)〜27日(木)

試験日 5月21日(日)

### 募集人員

A区分(大卒者 平成13年卒業見込の者を含む)

男子 約90名 女子 約30名

B区分(A区分以外の者)

男子 約20名

※試験の内容など、詳しいこと

については、上富良野交番 ☎2039、または富良野警察署 ☎220110へ。

☎220110へ。

この事業は、町内身近にある公園・広場や歩道の花壇用地などに、町が無料で配布するラベンダーの苗(2〜3年生)を各団体の方が植栽し、その後の維持管理も積極的に行っていただき、「ラベンダーの街かみふらの」としてのイメージアップを図ることが目的です。

苗の配布対象となる団体は、自治会(住民会・町内会・農事組合)商店街の組合など、職場、職域、文化、体育、青少年、女性にかかわる社会教育団体です。

苗の無料配布を希望する団体は「ラベンダー苗配布申込書」に必要事項を記入のうえ、4月14日(金)までに、商工観光まちづくり課へ提出してください。

各団体への苗の配布は4月下旬から5月上旬を予定しています。希望多数の場合は配布本数を調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

申込用紙は、各町内会・農事組合にお送りするほか、公民館・社会教育総合センター・商工観光まちづくり課の各事務所カウンターに置いてあります。

役場商工観光まちづくり課施設係 ☎456983

ラベンダーの街だから…  
 おらさきいっぱい  
 推進事業

東児童館だより ☎454097

春休み映画会

日時 3月30日(木)、31日(金)  
10時～

対象・定員 小学生 30名

体力測定

日時 4月8日(土) 10時～

対象・定員 小学生 60名

申込み 3月27日(月)～定員になり次第締め切ります。

親子で遊ぼう〈おもちゃ作り〉

日時 3月15日(水) 10時30分～

対象 就園前の幼児と親

定員 20組

持ち物 ハサミ

西児童館だより ☎456346

映画会

日時 3月29日(水) 10時～

参加費 無料

対象 来館者全員

スポーツ教室

日時 3月18日(土) 13時30分～

参加費 無料

対象 来館者全員

※3月から開館時間が17時になっています。

ご注意ください  
賃貸住宅のトラブル

転勤・進学のシーズン前に賃貸住宅に関する相談が増えています。

賃貸住宅の契約をする際には注意しましょう。

○契約内容や入居条件をしっかり確認しましょう。業者から受けた説明に疑問がある場合は、その場で納得がいくまで確認しましょう。

○契約に際しては、本来の使用の対価である「賃貸料」のほか「礼金」「敷金」など様々な名目でお金がかかることがあります。よくその説明を受け理解できない時はその場で契約せず、

お近くの消費生活相談所へご相談ください。

問合せ先 上川支庁消費生活相談所 ☎0166-4615

111(内線2964)

北海道消費者センター

☎011-271-0999

3月は

納税推進強化月間

道では、3月を「納税推進強化月間」として、特に自動車税と個人事業税を重点に道税の滞り整理に取り組んでいます。みなさんの暮らしの中で生かされている道税の納税にご協力ください。

街灯の管理体制が変わります

町内の街灯照明には様々な種別があり、住民負担の有無、助成の複数窓口など住民にご不便をおかけしてきました。

このため、次のような方針で、下表のとおり4月から新たな制度に変更することになりました。

- ◆ 主要幹線の街灯は街並灯として町が整備実施
- ◆ 助成街灯は生活灯に名称変更して手続き窓口を一本化
- ◆ 街並灯の整備に合わせて、付近の助成街灯は撤去
- ◆ 街並景観づくりに配慮した照明器具に統一化

費用を助成する生活灯の申請窓口は、町民生活課町民生活係になります。従来の防犯灯、街路灯の助成額の変更はありませんが、申請時期が変わります。

なお、町が進める街並灯の整備に伴い、現在設置されている生活灯(旧防犯灯と街路灯)の一部は、重複照明として助成の対象外になるものもあります。助成申請の場合ご確認ください。

◎申請窓口

町民生活課町民生活係  
電話☎6985

◎申請時期

別途通知されます。

新規整備・維持管理体系

種類	設置管理	移行	新名称	設置・管理及び費用負担	備考
街路灯(助成灯)	町内会 住民会	⇒	生活灯	指定形状のものを設置する場合に限り、60%の町費負担(百円未満切り捨て) (町民生活課町民生活係)	既存で住民会等が管理している照明について、形状の統一、維持管理体制の整備を促進する。
防犯灯(助成灯)	住民会 町内会	⇒			
商店街灯(10割助成)	住民会 町内会	⇒	街並灯	町の直轄管理(道路河川課管理係) ※道路軸に対して線形連続又は集団を形成する街灯	まちなみ整備推進地区(仮称)の指定を行い、住民会等の住民環境整備推進組織の活動を誘導する。 線形連続を基本にし、街並景観の一要素とする。
防犯灯(直轄灯)	防犯協会	⇒			
街路灯	町	⇒			
町道街灯(交通安全灯)	町	⇒	施設管理灯	町の直轄管理(各所管管理) ※単独街灯又は施設敷地内照明	施設機能の維持又は安全管理をする上で必要な照明
公共施設灯	町	⇒			
非公益照明	個人等 任意管理	⇒	個別灯	個人・法人等による任意管理	個人等の事情により設置

団員募集

無線赤十字奉仕団

無線赤十字奉仕団は、赤十字の精神に基づき、明るい社会を築き上げていくために、身近な奉仕活動に従事するとともに、団員の無線技術の向上と親睦を図ることを目的に組織されている団体です。

**募集団員** 富良野沿線に在住でアマチュア無線局を運用している方または、アマチュア無線技士の免許をお持ちの方。  
団費 年1、300円

住み良い地域づくりのために

新しい民生委員・児童委員を紹介します。

民生委員・児童委員は、住民に最も身近なところで、住民の立場に立ったに相談・支援等の福祉活動を行っています。

この度、草分地区と旭町4・5、新町4・5地区の委員が変更になりました。

悩みごと等、お気軽にご相談ください。



佐藤 耕一

担当地区 草分  
西6線北31号  
TEL 9611



丸田 武

担当地区 旭町4・5丁目  
新町4・5丁目  
新町5丁目5番10号  
TEL 3048

募集期間 4月14日(金)まで

問合せ・申込み

団委員長

稲木正尚 ☎ 4517

事務局長

小泉 博 ☎ 5333

ご利用ください

国の教育ローン

「国の教育ローン」のご案内です。入学費用の申込みは早め。

高校・大学・専修学校などへの入学費用や在学中の費用に幅

広くご利用いただけます。

融資金額 学生・生徒1人につき

200万円以内

返済期間 10年以内

利率 年2.2%

保証 (財)教育資金融資保証基金

または保証人(1名以上)

入学費用については合格発表

でもお申し込みいただけますの

で、できるだけ早めにお申込み

ください。

問合せ先 国民生活金融公庫旭

川支店

☎ 0166-23-5241

交通安全に心がけましょう

この時期は、卒業や進学、就職を控えた高校生や大学生を中心に、運転免許を取得する人が多くなります。例年、初心運転者が起こした事故による死者数は、交通事故死者数全体の約10%を占めています。

運転中は歩行者等の急な飛び出しや他車の思わぬ行動で、突然の危険に出会うことも少なくありません。「スピードダウン」と「シートベルトの着用」を習慣として、安全運転を心掛けましょう。

また、一般ドライバーの皆さんは若葉マークのドライバーが安心して運転できるように、思いやりのある運転をお願いします。

広聴事業



広報かみふらのに「祝あかちゃん」と「お悔やみ申し上げます」を掲載しなくなったのはどうしてですか。(匿名)

お答えします。

永い間継続して掲載してきた「祝あかちゃん」「お悔やみ申し上げます」その他、新成人や新一年生の名簿についても、昨今のプライバシー保護の観点から、個人情報に関するものについては、2月号から掲載しないことにしました。

(企画調整課)

あなたのご意見をお寄せください。

企画調整課 広報広聴係 ☎ 6980

町民ポストは、役場庁舎、社会教育総合センター、公民館、老人身障者センター、セントラルプラザに設置しています。ファックス番号(0167-4515362)電子メール(アドレス kamifu@furan.or.jp)でも受け付けています。紙上は匿名ですが、住所、氏名、年齢、電話番号、性別をお書きください。

# かみふっこ ギャラリー

— 西保育所 —



いずみ みさえ  
**泉 美沙恵**ちゃん  
(平成6年生まれ・里仁津郷)



「パクパク人形」

トイレットペーパーの芯を使い、口がパクパク動く人形を作りました。髪の毛も自分で好きな髪形に切ったので、すてきな人形ができました。(米川先生)



たなか じゅんき  
**田中 純規**くん  
(平成5年生まれ・扇町1丁目)



「おひなさま」

牛乳パックを使って、おひなさまを作りました。顔と着物の模様を自分で考えて作りました。にこにこ顔のかわいいおひなさまになりました。(角田先生)

## 人めぐり逢

すずき しょうご  
**鈴木 省吾**さん  
昭和39年生まれ  
旭町3丁目



先月号の早坂さんからめぐって、趣味はスポーツと言う鈴木さんにお会いしました。夏はマラソンとツールド北海道にも出場するという本格的な自転車、冬はクロスカンントリーで、北海道選手権大会や旭川バーサー大会など多くの大会に出場し、今度の日曜日には宮様国際スキーマラソンに出場するそうです。なんせ身体を動かすことが好きでじっとしていることができないのは小さいころからだそうです。「子供がスキーリフトに乗れるようになったので、一緒にスキーに行くのが今は楽しみなんです」と、話してくれました。

## ふあみいーパズル

①	②	③	④	⑤
	⑥		⑦	
⑧		⑩	⑪	⑫
⑬				
	⑭		⑮	
⑯				

□を並べてひとつの言葉をつくってください。答えを3月31日までに役場企画課調整課へご持参ください。記念品を差し上げます。

※課の配置が変わりましたので、案内板で確認ください。

タ  
テ  
の  
カ  
ギ

- ②物事の段取り・準備すること。「指名○○○」という言葉もあります。
- ③○○深長。意味が深くがんちくのあるさま。
- ④貝にも果物にもある名前です。
- ⑤紙を食べる動物
- ⑦シンデレラが落としていったのは何の靴?
- ⑧アッサム、ダーズリン何の種類? コーヒーじゃないよ。
- ⑨ドアの取っ手のところ
- ⑩ほした大根をぬかと食塩でつけたものの
- ⑪物事の終わり、結末、決着「○○をつける」
- ⑫えっ聞いてないよー。「○○○に水」
- ⑮亀とともに縁起のいいものとされている動物

ヨ  
コ  
の  
カ  
ギ

- ①一つの家で生活する家族のあつまり
- ④竹から生まれて月に帰ったのは、「○○○姫」。
- ⑥虫歯にならないように。忘れずに
- ⑧勢いのいいことのたとえ。「○○のたきのぼり」
- ⑩困っている時に貸してくれる力
- ⑬きゃー、学校に遅れちゃう
- ⑭空から降ってくるのもあるし、なめたら甘いお菓子でもある。
- ⑮○○と罰
- ⑯小学生はこれを背おって学校へ

答え

氏名

2月号の答えは「オニゴッコ」でした。

「小さな取組」

全校児童5名。少ない人数で毎日の給食に出る牛乳パックを回収している。職員の分も合わせても1日10枚程度しか集まらない。それでもコツコツ集めて束にすると1年間で約2,000枚ほどになる。

しかし、小さいパックは50,000枚以上にならなければ回収に来てくれないので、旭川の回収に合わせて職員が持ち込んでいる。このことを先月の全町「なかよしサミット」で話したところ、町内小・中・高でも取り組んではどうかという意見が子どもたちから出た。とても嬉しいことである。大きな取り組みになると、水の無駄づかいなど解決しなければならない課題も出てくる。でも、大切にしたい気持ちでもある。

先日こんな話を目にした。スイスの青年が日本人と結婚し里帰りした日本から離れる時、親心で重い荷物を宅急便で送ってあげたが顔面をしない。理由は、「若い僕には立派に鍛えた体があるから自分で運べば良かった。荷物を運んだトラックの排気ガスで地球を汚したことが悲しい。」ということだそうである。

とても考えさせられる話だった。

清富小学校校長 松谷 龍之介

所感

新たな改革を

季節も3月に入り、心配されたインフルエンザも峠を越し、待ち焦がれた春がそこまで来ているような感じのする頃となりましたが、町民の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。平成11年度も残すところわずかととなり、この1年を振り返りますと、「行政改革実施計画」に基づき、組織・機構の改革、各種補助金の見直しをはじめ、各種の改革を進めてまいり

ました。しかしながら、改革を要する項目69項目と多く、具現化に至っていないものもありますが、21世紀を目前にして、現在の事務事業をそのまま21世紀に引き継ぐのではなく、取捨選択と新たな改革により、より良い新世紀を迎えたいものと思いき、引き続き努力してまいりたいと思っております。

今、就任からの3年間を振り返ってみますと、町の大きな節目の事業でありました開基100年に関する記念事業の実施、行政改革と第4次総合計画策定及び都市計画マスタープラン等の策定などに意を注ぎ、努力し

てまいりました。

このことにより、就任前より思い描いていた「まちづくり」について、なんとかその足掛かりが整ったような気がいたしております。

何はともあれ、私に与えられた任期も今年限りであります。平成12年度の予算編成も厳しい財政状況の中での予算案の策定となりましたが、3月定例会で議員諸兄のご理解を得て、ご議決を賜り新年度の町政執行に邁進したいと思っております。町民皆様のご協力を心から願う毎日であります。

尾 岸 孝 雄

たくさんの方の善意

ありがとうございました

上富良野町へ

◎伊藤欣治さん(旭町)から、東児童館用遊具として、おもちゃを。

◎北野哲二さん(島津)から、郷土館展示資料として、島津100年の歩みを。

◎南 藤夫さん・文子さん(東中)から、郷土館展示資料として、刀1本、わきざし1本を。

社会福祉協議会へ

◎立松雅幸さん(錦町)から、父・登美男さんの死去に際して、10万円を。

◎中河久美子さん(東中)から、夫・和幸さんの死去に際して、5万円を。

◎及川豊年さん(東中)から、母・タケさんの死去に際して、2万円を。

◎伊藤欣治さん(旭町)から、妻・ヒサさんの死去に際して、10万円を。

◎松田信市さん(江花)から、父・佐市さんの死去に際して、5万円を。

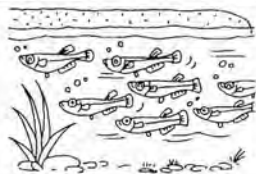
◎佐藤耕一さん(草分)から、父・清二さんの死去に際して、10万円を。

◎山本 登さん(東中)から、父・良一さんの死去に際して、5万円を。

国連水の日

3月22日

(国土庁)





2月18日上小の一日入学があり、1年生と新入学児童との交流集会有りました。「なんかキンチョーするッ」と新入学児童を拍手で迎えた1年生。去年迎えられたときはどうだった?と聞いたら「ぜんぜんキンチョーしなかった!」と答えてくれた男の子。ちょっとお兄ちゃんになったのかな?ジャンケンをして負けたら後に続くゲームで、みんな盛り上がり「春4月が待ち遠しい」と思う一日でした。

## 人のうごき

平成12年2月29日現在

( )は前月比

人口	13,074 (-15)
男	6,632 (-13)
女	6,442 (-2)
世帯	5,286 (-10)

■ 発行・編集 / 上富良野町役場企画調整課広報広聴係  
 ☎0167-45-6980 FAX0167-45-5362  
 〒071-0596 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号  
 ■ 通 巻 / 490号  
 ■ 印 刷 / ㈱上富印刷  
 ■ インターネットホームページアドレス /  
<http://town.kamifurano.hokkaido.jp>

この広報紙は再生紙を使用しています

## 編集後記

■いつものように朝出勤する時、玄関を開けると、屋根からの雨垂れの音と小鳥のさえずる声が聞こえた。いつもは「さむい!」と感じていたのに、今日は「もう春はそこまできているよッ」と小鳥が教えてくれたような気がした。■雪が積もった上についでいるように立っているバードテーブル、いろいろな鳥がやってくる。カケスや鳩くらい大きな鳥もとまれないくらいに…。みんな暖かい春が待ち遠しいようだ。(お)

■最近わりと朝の目覚めがいいんです。正確にいうと目覚めるだけで、動きだす時間は普段とあまり変わらないのですが…。でもいつもより早く起きた時って何か得した気分になりませんか。私の場合は早く起きたにもかかわらず、でかける直前のあわただしさに変わりはなくドタバタとしているのですけど。朝でかける前に少し落ち着ける時間があると、全然ちがいますよね。暖かくなってくることだし、早く起きてみようかなと思います。(ひ)



かみふらの生涯学習だより

# まなびの輪

～冬号～

生涯学習情報提供事業



〈編集・発行〉  
上富良野町教育委員会



住民会が丸となって。。。

今年で11回目を迎えた住民会対抗ソフトミニバレーボール大会が、1月30日(日)社会教育総合センターと上富良野小学校体育館で開催されました。

今回は、混成56歳以上の部8チーム、混成50～55歳の部10チーム、混成の部47チーム、女子の部12チーム、合計21住民会77チームもの参加があり、外の厳しい寒さとは対比的に大熱戦が繰り広げられました。

混成56歳以上の部では旭A住民会が3連覇、混成の部では東中A住民会が連覇を果たし、混成50～55歳以上の部と女子の部では旭B住民会、西富F住民会がそれぞれ優勝しました。

最近では、町を代表するスポーツと言われるぐらい、競技人口が増加し、幅広い年齢の方々が地域の健康づくり活動や余暇スポーツ活動として取り組み、毎年この時期におこなわれる住民会の大会をめざして、常日頃から練習しているようです。

なお、大会の成績は以下のとおりです。

☆混成56歳以上の部	優勝：旭A住民会	準優勝：丘町A住民会	
☆混成50～55歳の部	優勝：旭B住民会	準優勝：西富B住民会	第3位：丘町B住民会
☆混成の部	優勝：東中A住民会	準優勝：西富D住民会	第3位：本町A・東明B住民会
☆女子の部	優勝：西富F住民会	準優勝：旭H住民会	第3位：旭G・中町C住民会

# かまくらの中はあったかいね!

フレッシュ体験クラブ「かまくら体験」

季節の行事でおもいきり体を動かし、物を創る楽しさや自然体験を通して、仲間づくりを進めるため、教育委員会では「フレッシュ体験クラブ」を11年度は前期・後期に分け各3回ずつ実施しました。そして、後期最後の「かまくら体験」が2月12～13日に開催されました。参加した14名の子供たちは、社会教育総合センター前の広場で、かまくら掘りと滑り台づくりに分かれ、吹雪の中、熱心に作業をおこない、約1時間半かけて「かまくら」と「滑り台」を完成させました。

また、夕食は完成したかまくらの中でジンギスカンを



を食べ、夜になるとアイスキャンドルづくりや社教センターを真っ暗にしてのきもだめしをおこない、センター内で一夜を過ごしました。

なにもかも初めての体験づくりで、参加した子どもたちの喜ぶ姿がとても印象的でした。

# 4月からフレッシュが変わります!

今までの「フレッシュ体験クラブ（小学校3～6年生対象）」は、参加者の募集を前期・後期の2回に分けて行ってきましたが、4月からの「フレッシュ体験クラブ」は、開催の度に募集を行います。年間6回程度のいろいろなメニューを考えていますので、お好きな講座を選んでご参加ください。



# テーピングセミナー開催される

2月8日（火）社会教育総合センターで教育委員会主催のテーピングセミナーが開催されました。

東京からソニー企業（株）中原孝司さんを講師としてお招きし、テーピングの目的や効果について学習を行い、その後、実際にテーピングテープを使つての実技をおこないました。

参加者は、スポーツ指導者、体育指導委員と上富良野中学校の女子バレーボール部の生徒を含め約30名の参加があり、終始なごやかな雰囲気の中でおこなわれました。

みなさんもテーピングといえば1度は聞いたことがあると思いますが、どのような目的や効果があるかご存知でしょうか？

まず、目的については次の3つとされています。

- ① 予防：ケガを未然に防ぐ
- ② 応急処置：ケガをした場合の安静・圧迫
- ③ 再発予防：同じ部位・部分のケガ防止

効果については、関節の特定の動きを任意に制限したり、靭帯や腱の痛み・精神的な不安をやわらげる効果があると言われています。

また、社教センター、図書室に貸出用のビデオがありますのでご利用下さい。

いきいき上富良野塾開講のご案内

# 花いっぱい ガーデニング講座

みなさんに町のことを知っていただいたり、いっしょに町づくりを進めていこうと、役場のいろいろな部署が担当し、3年前から「いきいき上富良野塾」を開講しています。

平成12年度のおすすめは新しく開講した、商工観光まちづくり課が担当の「花のあるまちづくり講座」でみなさんといっしょになってガーデニングや庭づくりを学習し、花いっぱいのまちづくりのために4回の講座を開催します。

1軒1軒の家が、少しずつ花を飾ることで、美しい花の街並みを構成し、個人の活動から共働のまちづくりへのキッカケとして、実際に花を植えることや、土を作ること、庭を飾る方法などガーデニングの技術の修得を目的としています。

4回の講座の内容は

- ① 基礎的实践講習会：実際にプランターに花を植えるまでの土づくりや肥料についてなど基礎を学びます。
- ② モデルガーデン実践講習会：花を植えるだけでなく、庭全体のイメージアップにつながる全体的な方法なども実践してみます。
- ③ 先進地研修会：恵庭市など市民が手作りでおこなっているガーデニング先進地区の視察に行きます。
- ④ 越冬のための実践講習会：次の年の春をめざして、冬の間は何をすれば良いのか、気をつける点や春に向けての準備などを学びます。

このほかにも、平成12年度の「いきいき上富良野塾」では、応急手当講座や景観探索ウォークなど、8回程度の講座を予定しています。

詳しい内容や各講座の募集については、毎月の「広報かみふらの」などでお知らせしますので、お気軽に申込みください。



# 活動を振り返って 上富良野町 女性学級の1年間

みなさんは女性学級を開講していることはご存知でしょうか？

女性として豊かな日常生活を送るために、社会、生活、健康、趣味などの学習活動を通じて学級生の交流を深め仲間づくりをしています。

平成11年度の学習活動は、4月に開講式をおこない、社会見学では道立近代美術館でのシルクロード展や恵庭市でのガーデニングを視察しました。趣味の学習では友禅染やパッチワークなども体験し、また、パンづくりなどの調理学習、介護保険制度の学習、登山などの健康活動と月1回ではありますが、さまざまな学習をしてきました。

平成11年度の閉講式を2月24日に終え、1年間の学習活動の感想を女性学級運営委員長の石田正子さんに聞きました。

「一番の思い出は、先輩たちが（9年度に）わたしたちの町の開基100年を記念してつくった『かみふらのまちなみ』パッチワークのタペストリーが札幌市のかでる2・7に展示され、見学に行ったこと（現在社教センターに展示）です。また、学級で初めて登山をしたときは、体力に自信がなく不安でしたが、不思議とまだまだ登りたい気分になり、終わってみると爽快感というか満足感でいっぱいでした。この学級では、個人で行くことのできない施設の見学会やいろんな体験活動などがあり、どの学習活動も楽しく受けられ、たくさん仲間も増えました。年齢の差を感じさせなく自分の娘のような若い年代の人たちとも交流でき、たくさんエネルギーをもらいました。このような学級ですからなかなか離れがたいですね。」と語っておりました。



## 平成12年度女性学級生募集!

- |      |   |
|------|---|
| 学習内容 | 趣味・調理の学習、健康活動など月1回程度  |
| 対象   | 町内に在住し、1年間を通じて学習に参加できる女性の方  |
| 定員   | 50名（定員になりしだい締めきります。）  |
| 会費   | 2,000円（レクリエーション保険代を含む。）講座の内容によっては教材費が必要                           |
| 申込み等 | 教育委員会社会教育課（社会教育総合センター内TEL45-5511）に4月10日（月）まで年会費の2000円を添えて申込みください。 |